令和6年第4回市議会定例会

市長提案理由

（令和6年12月3日提案）

令和６年第４回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告をいたしますとともに、ただいま上程されました諸議案について御説明いたします。

１０月、新湯治・ウェルネス事業に係る研究・実践拠点施設の設置場所として別府扇山ゴルフ場山側市有地の一部を選定したことを発表いたしました。別府市にはすでに温泉施設、宿泊施設、飲食店等が充実しています。この恵まれた環境を最大限に活かし、より地域が潤うためには、これらの施設が個々ではなく、連携して市全体で戦略的に取り組むことが重要と考えています。そのためには、温泉効果を「見える化」して、そのデータを収集・解析・管理し、適切に市民や事業者に提供していくための機能が必要です。この研究・実践拠点施設は、新湯治・ウェルネスのコントロールセンターとして、市民の健康増進や市内の事業者が稼いでいけるための機能を備え、より高付加価値でパーソナライズされた旅を提供するとともに、市民が幸せを実感できるウェルビーイングの維持に貢献できると考えています。今後も、市全体で「新湯治・ウェルネス」を推進し、現在、そして未来の市民の皆様にも幸せを実感していただけるまちを創造していきたいと思います。

昭和５６年の第１回大会以来、大分県では２回目となる「第４３回全国豊かな海づくり大会」が、天皇皇后両陛下御臨席のもと１１月１０日に開催されました。別府港第４埠頭では、大漁旗を掲げた漁船団による海上パレードの歓迎行事や、両陛下による稚魚の放流が行われました。今後も豊かな海や川を次代へ引き継いでいくため、つくり育てる漁業の推進とそれらを育む自然環境を守っていくことの重要性を県内外へ発信することに努めてまいります。

秋の行楽シーズンを迎え、「マイナビ ツール・ド・九州２０２４（にせんにじゅうよん）」や県内初開催となる「ゆるスポーツ」の大会「湯（ゆ）～るＢＥＰＰＵ（べップ）スポーツ大会２０２４（ニーゼロニーヨン）」などのスポーツイベントも開催されました。別府の秋の風物詩となった「マーチング・カーニバルｉｎ 別府」は、天候にも恵まれ、全国から多くの皆様に御来場いただきました。

１０月に開催した３回目となる別府市政フォーラムは、冒頭申し上げました新湯治・ウェルネス事業の研究・実践拠点施設をはじめ、上下水道事業、温泉

マネジメント計画、地域公共交通など、職員と共に市民に身近な施策について御説明いたしました。今後も市民の皆様に市の施策を直接お伝えする機会を設け、御意見を伺っていきたいと考えております。

市制１００周年記念事業「文化芸能の祭典」では、市内で伝統芸能の普及と振興に取り組んでおられる日本舞踊、琴、詩吟、神楽などの社中の皆様に素晴らしい舞台を披露していただき、多くの皆様に様々な和の伝統芸能を堪能していただく貴重な機会となりました。

「別府市福祉まつり・市民と消防のつどい」は、各団体の出店や多彩なステージイベントに加え、今年は、東大生と吉本興業の芸人さんによる謎解きイベントも開催され、例年以上に多くの子どもたちで賑わいました。

また、今年は１１月を「ウェルネスマンス」と位置づけ、ウェルネスに関する様々なイベントを開催しました。別府ＯＮＳＥＮ（オンセン）アカデミア２０２４（にせんにじゅうよん）をはじめ、ウェルなまち別府動画アワード、ＦＭラジオ番組「ＳＵＮＤＡＹ’Ｓ（サンデーズ） ＰＯＳＴ（ポスト）」の公開収録、市制１００周年記念事業の「Ｂｅｐｐｕ（ベップ） ＯＮＳＥＮ（オンセン） Ｗｅｅｋ（ウィーク）」など、多彩なイベントでウェルビーイングを高める１か月となりました。

次に、台風被害の復旧についてです。８月の台風１０号の影響により甚大な被害を受けた農地・農業用施設や公共土木施設などを早期に復旧するため、被災直後から応急復旧等に取り組んでおります。今後も引き続き、被災された方に寄り添い、迅速な復旧に努めてまいります。

春木川公園整備運営事業については、西エリアの建設が完了し、今月中旬、西日本初の立体都市公園として供用開始を行う予定です。１階には大型スーパー、２階にはジュニアサッカーの試合ができる人工芝のサッカーコート１面とクラブハウスが入ります。供用開始に先立ち行うオープニングイベントでは、サッカーコートのこけら落としとして、子どもたちによる試合の開催や、スペシャルゲストとしてＳＡＭＵＲＡＩ（サムライ） ＢＬＵＥ（ブルー）の一時代を築いた本田圭佑（ほんだけいすけ）氏が来場する予定となっております。賑わいを創出する公園として、市民の皆様は

もちろん、観光客にも愛される公園となるよう取り組んでまいります。

路線バスの休止に伴い、代替移動手段の確保を目的としたコミュニティバス「湯けむりライドシェア関の江循環線」の実証運行を１０月１日から開始しました。周辺住民の皆様の様々な御意見をお聴きしながら、運行コースや運行時間を決定したもので、買い物や通院など外出の機会の増加に繋げ、地域に欠かせない交通手段となるものと考えております。また、夜間のタクシー不足の解消を目的に、今月、「日本版ライドシェア」が開始します。市内のタクシー事業者８社が運行主体となり、一般ドライバーを雇用し実施するもので、県内では初の導入となります。忘年会シーズンまでの開始を目指し、夜間の繁華街での移動手段を確保することにより、地域経済の活性化や交通利便性の向上につなげてまいります。

現在、令和７年度からスタートする「第３期別府市総合戦略」の策定に向け作業を進めておりますが、市民の皆様の意見を反映させるため、１１月に「別府市総合戦略審議会 市民拡大版」を開催し、幅広い御意見をいただきました。今後、審議会やワークショップを経て２月にはパブリックコメントを実施し、３月下旬策定の予定です。市民一人ひとりの多様な幸せにつながる施策を推進できる計画となるよう、今後も広く御意見を伺いながら進めてまいります。

市制施行１００周年となった今年度もあと３か月あまりとなりました。来年３月まで、市民公募事業をはじめ、まだたくさんの催しが行われます。１００周年を迎えた今、先人への感謝を忘れず過去の１００年に敬意を表し、１００年後の市民の幸せを考え、今の私たちができることを全力でやっていくことが大切だと考えています。そのためにも新湯治・ウェルネス事業を推進し、新たな１００年を支える産業として発展させ、市民のウェルビーイング向上と稼ぐ観光で次の１００年も心豊かで幸せな別府の未来を築いてまいります。

続きまして、上程されました各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

はじめに、一般会計補正予算ですが、今回補正する額は、１６億３，７００万円の増額で、補正後の予算額は６６１億６，４２０万円となります。

その主なものとして、総務費では、令和７年度も継続して保育所、幼稚園、

小中学校等の給食費保護者負担を軽減するため、当該事業の財源として競輪事業収入を活用することに伴い、財政調整基金積立金の追加額を計上しています。

民生費では、事業所や利用者の増加に伴う自立支援給付費及び障害児通所給付費の追加額を計上しています。また、就学前教育・保育ビジョンによる市立幼稚園の閉園に伴う５歳児の受け皿を確保するため、中央保育所の増築に伴う経費を計上しています。

観光費では、新湯治・ウェルネスの研究・実践拠点施設を設置する事業手法の検討、市場調査を実施するなど、基本計画を策定する経費を計上しています。

災害復旧費では、令和６年８月に発生した台風１０号により被災した、農地・農業用施設、公共土木施設及び観光施設の復旧費を計上しています。

次に特別会計では、介護保険事業において、介護予防サービス給付費の増加が見込まれることに伴う関係経費の追加額を計上しています。今回の補正額は、３，２６０万円の増額で、補正後の特別会計予算の総額は３０３億9，５１８万４千円となります。

競輪事業会計では、売上金の増加が見込まれることに伴い、収益的収支及び資本的支出に係る関係経費の補正を行っております。

以上が、今議会における予算関係議案の概要です。

次に予算外の議案について、御説明いたします。

予算外の議案については、「条例関係５件」、「その他２４件」の計２９件を提出しています。

議第１０２号「別府市手数料条例の一部改正について」は、建築基準法の一部改正により条例が引用する条項に移動が生じたことに伴い、条例を改正しようとするものです。

議第１０３号「別府市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例及び別府市指定介護予防支援の事業に係る申請者の要件並びに人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について」は、従うべき基準等を定める省令の一部改正により地域包括支援センターの職員の配置基準が柔軟化されたこと等に伴い、条例を改正しようとするものです。

議第１０４号「旧平尾邸の設置及び管理に関する条例の制定について」は、

大正時代に建築された歴史的建築物である旧平尾邸を観光拠点及び地域拠点として保存・活用することにより、国内外から訪れる人々をもてなし、新しい観光のかたちを築くため、条例を制定しようとするものです。

議第１０５号「住居表示の実施に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、住居表示の実施に伴い、当該実施区域内の公の施設の位置の表記等を改めるため、関係する条例の整理をしようとするものです。

議第１０６号「刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」は、刑法の一部改正により拘禁刑が新たに創設されたことに伴い、関係する条例の整理をしようとするものです。

議第１０７号「字の区域及びその名称の変更について」は、上野口町等の字の区域及びその名称を変更することについて、地方自治法第２６０条第１項の規定により議会の議決を求めるものです。

議第１０８号「住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」は、住居表示に関する法律に基づき、議会の議決を経て、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めようとするものです。

議第１０９号から議第１１１号までの「指定管理者の指定について」は、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、地方自治法第２４４条の２第６項の規定により、議会の議決を求めるものです。

議第１１２号から議第１２７号までの「事務の委託の廃止に関する協議について」は地方自治法第２５２条の１４第２項の規定により、大分市ほか１５市町との間における証明書等の交付に係る事務の相互の委託を廃止することに伴い、議会の議決を求めるものです。

議第１２８号「退職手当返納命令処分に対する審査請求に関する諮問について」は、処分庁が行った退職手当返納命令処分について、地方自治法第２０６条第１項の規定に基づき審査請求がなされたので、同条第２項の規定に基づき、議会に諮問した上で、審査請求に対して裁決をしなければならないため、議会に諮問しようとするものです。

議第１２９号は第５０回衆議院議員総選挙の執行に対応するため、令和６年

度別府市一般会計補正予算（第５号）を、議第１３０号は台風１０号の影響により被害を受けた農地・農業用施設、公共土木施設などを復旧するため、令和６年度別府市一般会計補正予算（第６号）をそれぞれ専決処分したので、議会に報告し、その承認を求めるものです。

以上で各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。